

市町村が設置する仮置場等の状況

【全体】

令和5年9月30日時点

合 計	仮置場等関係					現場保管関係					
	保管中 [箇所]	搬出済み [箇所]	仮置場等 [箇所]	旧仮置場等 (返地済み) [箇所]	これまでの 仮置場等 累計 [箇所]	住宅等 [箇所]	学校等 [箇所]	公園等 [箇所]	現場保管 [箇所]	旧現場保管 [箇所]	これまでの 現場保管 累計 [箇所]
2	54	56	985	1,041	603	1	4	608	190,395	191,003	

【内訳】

(1) 除去土壌等の搬出が未完、又は仮置場等の返地が未完の市町村

No.	方部	市町村	仮置場等関係					現場保管関係					
			保管中※ [箇所]	搬出済み [箇所]	仮置場等 [箇所]	旧仮置場等 (返地済み) [箇所]	これまでの 仮置場等 累計 [箇所]	住宅等 [箇所]	学校等 [箇所]	公園等 [箇所]	現場保管 [箇所]	旧現場保管 [箇所]	これまでの 現場保管 累計 [箇所]
1	県北	福島市	1	15	16	30	46	176	0	1	177	101,920	102,097
2		二本松市	0	1	1	352	353	20	0	0	20	8,402	8,422
3		伊達市	0	5	5	115	120	0	0	0	0	151	151
4		本宮市	0	5	5	20	25	0	0	0	0	217	217
5		川俣町	0	13	13	9	22	0	0	0	0	10	10
6		大玉村	0	0	0	13	13	14	0	0	14	2,174	2,188
7	県中	郡山市	0	3	3	32	35	387	0	2	389	64,690	65,079
8		須賀川市	0	0	0	100	100	6	0	0	6	9,185	9,191
9		三春町	0	3	3	3	6	0	0	0	0	34	34
10	県南	西郷村	0	3	3	0	3	0	0	0	0	15	15
11	相双	南相馬市	1	1	2	36	38	0	0	1	1	293	294
12	いわき	いわき市	0	5	5	36	41	0	1	0	1	2,583	2,584
計			2	54	56	746	802	603	1	4	608	189,674	190,282

※仮置場等に「保管中」の除去土壌等は、主に、搬出が困難であった現場保管除去土壌又はため池放射性物質対策事業により発生した土壌。

(なお、仮置場等「保管中」には、今後除去土壌等の搬入の予定があるものを含む。)

(2) 除去土壌等の搬出が完了し、仮置場等の返地も完了した市町村

市町村	旧仮置場等(返地済み) [箇所]	旧現場保管 [箇所]
桑折町、国見町、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、 玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町、白河市、 泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、鮫川村、 会津坂下町、湯川村、会津美里町、相馬市、 広野町、川内村、新地町 (24市町村)	229	680

(3) 特措法外土壌を保管していた市町村(除染実施計画の策定なし)

市町村	旧仮置場等(返地済み) [箇所]	旧現場保管 [箇所]
矢祭町、塙町、会津若松市、猪苗代町、柳津町、 三島町、昭和村、下郷町、南会津町 (9市町村)	10	41

※1 調査の対象は、県内59市町村のうち全域が除染特別地域となっている7町村(楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)及び仮置場等を設置しなかった7市町村(喜多方市、北塩原市、西会津町、磐梯町、金山町、檜枝岐村、只見町)を除く45市町村。

※2 仮置場等関係の「搬出済み」とは、除去土壌等の搬出が完了し、原状回復等作業中の仮置場等を示す。

※3 仮置場等関係の「旧仮置場等(返地済み)」とは、原状回復等が完了し、地権者へ返還した仮置場等を示す。

※4 「特措法外土壌」とは、放射性物質汚染対処特措法に基づかない線量低減措置等により発生した土壌をいう。